

山電協だより

山形電気工事協同組合

TEL 023-633-0161

FAX 023-633-0645

H30年11月号

第346号

HP URL: <http://www.y-koso.or.jp>

E-mail: y-koso@y-koso.or.jp

1. 第三者保険・業務災害・組立保険の更新手続きについて

「第三者保険」「業務災害補償」「組立保険」のH31年4月更新用の氏名印字の書類をお送り致しますので、申込書をご記入頂き保険料と併せて下記締切厳守で組合へご提出をお願い致します。未加入の方、また生活総合保険制度の加入についても是非ご検討下さい。

- 保険料支払・申込書提出 締切日

平成30年12月12日（水）

厳守願います

2. 「蕎麦打ち」のご案内

ご好評頂いております「蕎麦打ち」を下記日時に開催致します。
参加ご希望の方は別紙申込書をFAXで12/1までに組合へお送り下さい。

- 日時： 平成30年12月19日（水）10時～13時
- 会費： 500円

3. 「賞与資金融資」のご案内

冬季賞与資金を下記の通りご融資致します。ご入用の方は別途申込書をご記入頂き、組合までご提出下さい。

- 貸付限度額： 組合への払込出資金額を限度とします。
- 貸付期間： 平成30年12月7日（金）～平成31年6月28日（金）
- 貸付利率： 年 2.4%
- 保証人： 必要無し（但し、出資証券を差入れさせていただきます）
- 申込期限： 平成30年11月22日（木）

4. 電気工事 積算入門書のご案内

この度、福岡県電気工事工業組合が編集執筆をされた、電気工事における積算業務の入門書「拾って覚える！実践 電気工事積算入門」がオーム社より発行されました。

初めて積算を学ぶ方には最適な優良教材となっておりますので、購入希望の方は別紙チラシ裏面の申込書にて直接、オーム社へFAXでお申込み下さい。

5. 電気工事業者「標識」の整備のご依頼

毎年12月から2月末にかけ、県村山総合支庁総務部防災安全室では電気工事業者約100社に対して立ち入り検査を行います。(事前に通達は発送されます)

この検査においては「標識看板」関係で不備が多いとの事で、記載内容に誤りが見受けられるようです。この為、別紙の通り標識の「記入内容」をお知らせ致しますので、立ち入り検査の前に再確認をして頂けます様お願い致します。

6. 建設国保からのお知らせ

健康診断・予防接種などの補助が受けられます！(手続きをお忘れなく！)
補助内容は下記の通りとなります。

なお、補助申請の際は「領収書」「個人名が記載されている請求内訳」の写しを組合までFAXして下さい。

◆39歳以下の方・・・7,000円を限度に実費補助

更に「山形市医師会健診センター」で受診された方は最大で4,000円補助

◆40歳以上の方・・・受診券を利用さらに「山形市医師会健診センター」で受診の方に限り最大4,000円補助

◆インフルエンザ予防接種(年1回)・・・一人当たり2,500円を限度に実費補助

◆肺炎球菌感染予防接種(年度内に65歳・70歳になる方)

・・・一人当たり2,500円を限度に実費補助

※「受診券」の利用期限はH31年1月31日です。

組合FAX・・・023-633-0645 まで

7. 東北電力クッキングセミナー「ぽかぽか食堂」と

「よりそうeねっと」入会特典のお知らせ

別紙チラシの通り、東北電力主催によるクッキングセミナー「ぽかぽか食堂」が12/5に丸十大屋を会場に開催されます。

本セミナーは東北電力の「よりそうeねっと」会員限定のイベントになりますので、まだ登録をされていない方は登録後にネット又はFAXにて参加申込を頂けます様、ご案内致します。(11/16のイベントは締め切らせて頂いております)

あわせて別紙チラシの通り、これから「よりそうeねっと」にご登録頂く方に、今だけの入会特典がありますので、まだ入会されていない方はこの機会に是非、ご自宅や会社（法人会員）の登録、そして従業員・お客さまへの紹介をお願い致します。

お問い合わせ先： 東北電力㈱山形支店 発電・販売カンパニー（生活提案）
TEL. 023-634-8037（平日9時～17時）

8. 働き方改革関連法説明会の開催について（山形労働局）

働き方関連法についての説明会が、11/16より県内各地で開催されます。
参加ご希望の方は、別紙チラシ裏面の申込書を山形労働局までFAXでお送り下さい。

組合員の動向

新規加入

山形東ブロック

金子電気工事 代表：金子 辰也

(新) 〒990-0008

山形市双月新町4-18

TEL：023-632-2076

ご依頼

「住所、代表者名、電話・FAX番号」などを変更した場合は関係機関へ届出の必要がありますので、必ず組合までご連絡頂けます様お願い致します。

5年毎の建設業許可の更新、又は新たに建設業の許可を取得した場合は県建設部だけでなく、村山総合支庁総務課防災安全室へも届出の必要がありますので、組合までご連絡をお願い致します（申請書をお渡し致します）。